

## 適正化システムの改修について

- 昨年11月に各都道府県国民健康保険団体連合会を通じて、都道府県及び保険者の要望を提出していただき、その中から開発規模、所要経費等を勘案し、実施可能なものから適正化システムの改修を行い、機能の拡充・強化を図ったところ。

## 主な改修内容

1. 全体総括表の拡充（一覧表及びグラフ機能の強化、全国及び都道府県平均値の出力機能）
2. 認定調査内容と利用サービスの妥当性の確認機能の追加
3. 選択的サービス等を受けた受給者の要支援状態の確認機能の追加
4. 個別事業所の詳細情報の把握機能の追加
5. 指導等結果の追跡確認機能の追加
6. 特定事業所の給付状況の把握機能の拡充
7. 適正化による過誤等の把握機能の拡充
8. 医療情報との突合機能の拡充  
（長寿（後期高齢者）医療及び国民健康保険の被保険者の医療情報と介護給付情報の突合）
9. 介護給付費通知の出力項目等の追加